



かもえない

神速内

村民主体・村民本位
～みんなが主役の村づくり～

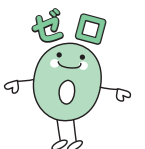


～復活！盆踊り～
(神速内魅力まつり 8月19日)

9

2023
令和5年
No.710

毎日が交通安全の日
交通事故死



5464日 (8月31日現在)

神恵内花火大会開催!

8月19日、神恵内漁港において、神恵内村主催の花火大会を開催し、神恵内の夜空を約1,300発の花火が彩りました。

来場された皆さんは、きれいな花火を見て感動の声を上げ、多くの方が記念に写真や動画を撮影されていました。



神恵内魅力まつり2023開催!



【赤井川村特産品販売コーナー】

8月19日、神恵内村魅力創造研究会主催による「神恵内魅力まつり2023」が開催され、村内外から約450名の方が来場しました。

会場では、焼きとりやアメリカンドッグなどの定番の食べ物や赤井川村特産品販売コーナー、キッチンカーなどが出店され、来場者から大好評でした。

また、メインの盆踊りでは、太鼓の音に合わせて子どもや大人がやぐらを囲んで踊り、来場者から拍手が送られました。



【子ども縁日コーナー】



【はすれなし100円抽選券】



【餅・お菓子まき】



【キッチンカー】

健闘をたたえて～児童・生徒の活躍～

7月から8月にかけて、神恵内小・中学校の児童・生徒が卓球の全国大会に出場しました。

夏真っ盛りの暑さにも負けず、自分自身の持てる力を精一杯発揮し頑張った子どもたちをたたえとともに、今回の経験を糧にさらに活躍されることを願っています。

【全農杯2023年全日本卓球選手権大会】

バンビの部 澤口 葉優(小学校2年) 予選リーグ出場、岡田 実春(小学校2年) 予選リーグ出場
カブの部 平井 波凧(小学校4年) 予選リーグ出場
ホープスの部 松本 心優(小学校6年) 予選リーグ出場

【第37回全国ホープス北日本ブロック卓球大会】

個人戦 松本 心優(小学校6年) 第3位、佐藤 朱華(小学校6年) 1回戦出場
平井 心晴(小学校5年) 2回戦出場、平井 波凧(小学校4年) 2回戦出場
団体戦 松本 心優、佐藤 朱華、平井 心晴、平井 波凧 第3位

【第54回全国中学校卓球大会】

平井 ゆず(中学校3年) 2回戦出場、松本 愛莉(中学校3年) 2回戦出場

※敬称略

神恵内小学校でプログラミング教室を開催しました

7月28日、神恵内小学校において夏休み期間中の児童を対象にプログラミング教室を開催し、12名が参加しました。

この事業は、昨年度から取り組んでいる教育DX事業の一環として実施しているもので、子どもたちは講師を務めた富士通株式会社の高本さんから、ロボットのプログラミングを学びました。



子どもたちは、ロボットの移動速度や障害物を探知して停止する距離などをプログラミングし、ロボットが思い通りに動くと喜びの声をあげました。その後もプログラミングする数値を変えたりするなど、楽しみながら学んでいました。

神恵内中学校クリーン作戦

8月18日、神恵内中学校の全校生徒が前浜のごみ拾いを行いました。生徒たちはバーベキューのごみや漂着ごみなどを拾い集め、前浜はすっかりきれいになりました。

生徒の皆さん、ありがとうございました。



神恵内保育所～七夕祭り会～

8月7日、神恵内保育所で七夕祭り会を行いました。
 子どもたちは、先生から「織姫と彦星」のお話を聞いたあと「蝶々やカブトムシをたくさん捕まえない」「大きくなったら動物園で動物のお世話をする人になりたい」など、それぞれ短冊に書いた願い事を発表し、みんなの願いが叶うように七夕の歌を元気よく歌いました。



小学校親子レクリエーション～縁日～



【ドローン操縦体験】

7月24日、神恵内小学校においてPTA主催の親子レクリエーション「～縁日～」が行われ、児童とその家族が集まりました。
 ヨーヨー釣りや射的など縁日定番の遊び、わたあめやかき氷などの食べ物が用意され、子どもたちは開始とともにお目当ての遊びや食べ物コーナーを目指しました。

今年は、地域おこし協力隊によるドローンの操縦体験コーナーが用意され、はじめはドローン操縦に苦戦していたものの、すぐに慣れて多くの子どもたちが思い通りにドローンを飛ばしていました。

当日は1学期最終日だったこともあり、さっそく夏休みを楽しんだようです。



【わたあめ作り】



【ヨーヨー釣り】

平和への誓い新たに～献花の日～

8月15日、78回目の終戦の日を迎え、忠魂碑前で戦没者への献花を行いました。
 参列者は戦没者への追悼の意を表し、悲惨な戦争が繰り返されることのないよう、恒久平和への誓いを新たにしました。



第68回 神恵内村敬老会を開催します！



令和5年度 長寿番付表



ご長寿おめでとうございます

96	野宮 勇吉	横綱	大石 敏子	99
96	松本 猛	大関	松屋 ヨネ	96
95	川松 寛	関脇	諸岡 千代美	96
94	森 芳勝	小结	岡村 ハツイ	96
94	高山 庸一	前頭	松本 キク	95
94	福原 邦造	二	中山 睦子	95
94	練合 傳	三	山田 清子	94
93	青山 政俊	四	井上 美智子	94
92	阿部 喜三郎	五	能戸 サツ	94
91	松館 勝治	六	北村 タケ	94
91	三浦 信男	七	蛸澤 ユキコ	94
91	澤口 成三	八	齋藤 房子	93
90	古澤 昭二	九	佐々木 和	93
90	野宮 雄二	十	板谷 榮子	93

村では、村内に住所を有する75歳以上の高齢者の方の長寿をお祝いするとともに、長い間社会の発展に貢献されておられることに感謝するため、敬老会を開催します。

日時 **9月15日(金)**
午前11時から

場所 **神恵内村漁村センター**

【問合せ】
住民課福祉係

※敬称省略させていただきました

※令和5年8月31日現在

年齢は12月末現在

※同じ年齢の場合は生まれが早い順に掲載させていただきます



いつまでもお元気で長生きしてください。

新敬老のみなさん

- 松館 貞子さん
- 川村 榮子さん
- 綿谷 克紀さん
- 大坂フミ子さん
- 松屋マキ子さん
- 宮田 正紀さん
- 高野 京子さん
- 阿部 一彦さん
- 長浜千恵子さん
- 鈴木 啓子さん
- 平井 英子さん
- 黒田久美子さん
- 池田 久さん
- 佐々木ふみ子さん
- 稲葉 初雄さん
- 林 嘉市さん
- 三澤ヤス子さん
- 齋田 純子さん
- 松屋 有信さん
- 佐藤 和則さん

喜寿のみなさん

- 浅田 綾子さん
- 下出 芳明さん
- 宮下 美津さん
- 端本 満さん
- 大井 隆子さん
- 岩淵 忠司さん
- 下出ユキ子さん

米寿のみなさん

- 池田 容子さん
- 高山 トモさん
- 森 榮さん
- 三浦 君子さん
- 佐藤 光子さん
- 川上 忠次さん

9月1日は「防災の日」 災害時の行動を再確認！

今日は、大正12(1923)年9月1日に発生した関東大震災から100年の節目の日です。関東大震災は死者・行方不明者約10万5千人、全壊・全焼家屋約29万棟という極めて大きな被害を出し、その後の日本における災害対策の出発点になりました。

関東大震災から100年となる今日、改めて災害時の行動を確認しましょう。

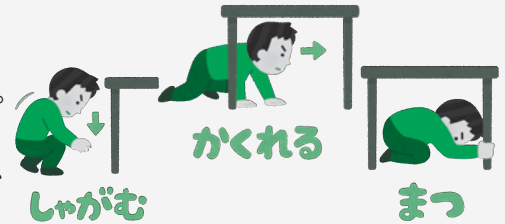
地震が起きたら自らの命を守る行動をとる

①屋内にいるとき

倒れかかる家具などから身を守るため、座布団などで頭を保護しながら、テーブルや机の下に逃げ込んでその脚部分を押さえましょう。

②屋外にいるとき

建物やブロック塀の倒壊、窓ガラスの落下などの危険を避けて、空き地などの安全な場所に避難しましょう。



揺れが収まったら高所へ避難する

津波からの避難は一刻を争います。大きな揺れを感じたら、テレビやラジオなどの情報に注意しながら、津波警報等が出る前でも、自らの判断で近くの高台などに避難しましょう。

なお、津波の前に海水が大きく引いていく「引き波現象」が起こる場合があります。間違っても海の様子を見に行くことはやめましょう。

高台に避難
してください



災害時は助け合いの行動が重要です

体の不自由な方や高齢者、妊婦や小さな子どもたちは避難の時に周りの手助けが必要です。自らの身の安全を確保するとともに、近所の手助けを必要とする人に手を差し伸べましょう。

安否の確認方法を決めておきましょう

家族の集合場所・連絡方法

自分が助かったら、すぐに心配になるのが家族の安否です。あらかじめ家族みんなで集合場所を決め、外出時の連絡方法を確認しましょう。災害時は電話が繋がりにくくなるので、次の方法を活用しましょう。

①災害用伝言ダイヤル

固定電話、携帯電話、公衆電話から「171番」に電話をかけ、音声案内にしたがって30秒以内の伝言を録音します。家族などが「171番」に電話をかけると伝言を聞くことができます。

②災害用伝言板サービス

パソコンやスマートフォンなどからインターネット接続サービスを利用して文字で安否情報を伝言板に登録すると、家族などがそれを閲覧し安否確認をすることができるサービスです。

災害用伝言板サービス→<https://www.web171.jp/>

※災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板では利用方法を覚えるために次の日時において体験利用できます。(災害発生時を除く)

- ・毎月1日・15日 0時～24時
- ・1月1日 0時～3日 24時
- ・防災週間(8月30日 9時～9月5日 17時)
- ・防災とボランティア週間(1月15日 9時～21日 17時)



～改善された台風情報の活用～

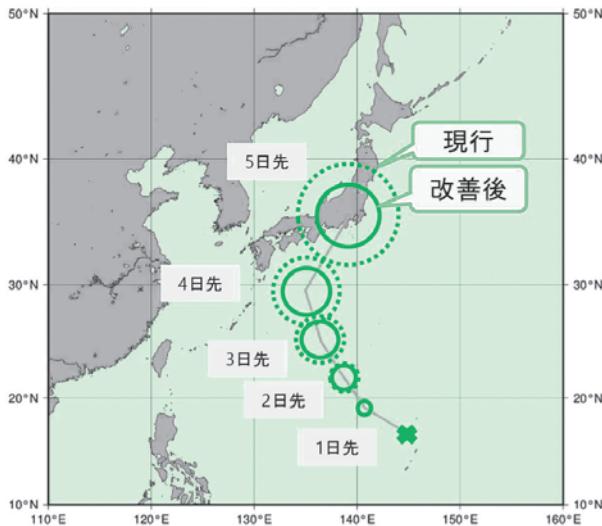
8月から9月にかけては、1年で最も台風の発生・接近・上陸が多くなる時期です。強い勢力を保ったまま北海道へ接近・上陸することもあり、主に暴風・大雨・高潮・高波による災害をもたらします。

台風が接近して災害のおそれがある場合、気象台は警報や気象情報を発表し、警戒を呼びかけます。気象庁ホームページでは、お住まいの市町村を設定し防災情報を確認することができます。

また、台風情報は、台風の中心が到達すると予想される範囲を予報円で示していますが、近年の数値予報技術等の改善により、令和5年6月26日から、それまでよりも絞り込んで発表しています。

台風が近づいている際には、こまめに情報をチェックし台風による災害に備えましょう。

予報円の改善イメージ (令和元年度東日本台風の例)



防災 かもえない

第132回 テーマ
「台風に備えて」

●総務課総務係

☎**76-5011 (村内無料)

●札幌管区気象台地域防災推進課

☎011-611-6149

台風情報



あなたの街の
防災情報

お住いの場所の選択、
必要な情報の選択や
配置が可能です。



台風による災害から身を守るために、次のことに注意しましょう！

【台風が接近する前】

- 避難場所、避難場所までの経路や危険な場所を家族で確認しておく。
- 屋外の植木など飛散しそうなものは、屋内に片づけておく。
- 大雨による浸水や土砂災害の危険があるので、低い土地や斜面のそばに住んでいる方は早めの避難を検討する。
- 高潮による浸水や高波が岸壁を越えてくるなどの危険があるので、海岸にいる方は早めの避難を検討する。

【台風が接近して大雨や暴風の影響を受け始めたとき】

- なるべく外出は避ける。
- 自治体からの避難の呼びかけに注意する。
- テレビアンテナや屋根の補修などで屋根にあがることは絶対にしない。
- 増水した川、高波が打ち寄せる海岸や防波堤には絶対に近づかない。

また、台風が通り過ぎたり、温帯低気圧に変わったりしても、吹き返しの強い風が吹いたり雨が降ったりするほか、これまでに降った雨により河川が増水することがあります。警報や注意報が解除されるまでは、警戒を続けましょう。

交通安全新聞

秋の全国交通安全運動が始まります

《運動期間》

9月21日(木)～30日(土)

《運動重点》

- 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- スピードダウンと全席シートベルトの着用

《「旗の波」を実施します》

土日祝日を除く運動期間中、交通安全街頭啓発「旗の波」を実施します。多くの村民の皆さまのご参加をお待ちしています。

○実施予定日

9月21日(木)、22日(金)、25日(月)～29日(金)
計7日間

○実施時間

午前8時～8時30分

○実施場所

神恵内市街地国道229号沿線

○集合場所

役場庁舎車庫棟前駐車場

※交通安全旗をお渡しします。

道内で交通死亡事故が多発中！

道内では、8月に交通死亡事故が連続して発生しました。悲惨な交通事故を起こさないためにも、次の点に特に注意しましょう。

●車間距離の確保・周囲の確認の徹底

運転するときは、車間距離を取り、対向車が「曲がるかもしれない」、歩行者が「道路を渡るかもしれない」など「かもしれない運転」を徹底しましょう。

●急な動きは危険

車、バイク、歩行者ともに「急」の付く動作はとも危険です。

●踏み間違い事故を防止するため

- ①慌てないこと。
- ②アクセル・ブレーキの踏み始めのペダル操作は、優しく慎重にすること。

●交差点や横断歩道を通行する際は

- ①横断歩道手前でしっかり減速、歩行者がいる場合は一時停止(歩行者優先)。
- ②左右の安全確認、目視確認の徹底。

運転免許更新時講習日程表(9月・10月)

月	日	曜日	会場	一般講習 一講	優良講習	違反・初回講習
9	14	木	岩内地方文化センター	13:00～14:00	14:30～15:00	15:30～17:30
	21	木	泊村公民館		13:30～14:00	14:30～16:30
10	12	木	岩内地方文化センター	13:00～14:00	14:30～15:00	
	20	金	共和町生涯学習センター	12:00～13:00	13:30～14:00	14:30～16:30

※注意 免許有効期限内に講習を受講しなければ免許が失効します。令和5年度より違反・初回講習は、同日時の「混合講習」になりました。【問合せ】岩内地方交通安全協会連合会(岩内警察署内) ☎62-0110

連載

210

たら丸印

法律よも山ばなし

テーマ 「弁護士って どう頼んだらいい？」

この間、事務所に電話してくれた方から「俺が被害者なのになんだ！」と怒られてしまいました。その人は、弁護士に依頼したかったのに、私が「まず、事務所に来てお話を聞かせてください。」とお伝えしたためです。確かに、パン屋さんに行くと「パンをください！」と言えばパンが買えます。ただ、何か難しい問題に直面して弁護士事務所に行くと「弁護士してください！」と言ってもすぐに「はい。お任せください！」とはなりません。どうしてでしょうか？

まず、弁護士とパン屋さんとは、取り扱っているものが異なります。パン屋さんで扱っているものは、お客さんに提供するためにそこにあるパンです。だから、お客さんが「ください！」と言えば売ってもらえます。また、成立する契約も、お店にはいろいろの人が来ますが、誰に対してもパンの売買契約です。これに比べると、保険に入るとか、家を建てるとかいう場合には、商品が何か決まっています。弁護士も同じです。依頼のたびに契約を作ります。そこで、まずよく話を聞いて、その上で契約を作ることが必要になります。

また、弁護士の場合、弁護士法に反して契約をすることはできません。契約の前に、名前を聞いたり、事件について聞いたたりすることが必要です。

「弁護士は正義の味方じゃないのか」と言われることがあります。ただ、「正義」というものは、ひとつではありません。困っている人は、「自分が正義だ！」と勝手に相談に来てくれるのだと思いますが、法的にはその人が正義だとは言えないこともあります。そのようなときは、話をよく聞いた上で「受けられませんか。」とお断りすることもあります。

以上のように、契約をする前に、どういう契約にするか話し合う必要がありますし、受けることができる事件か確認する必要がありますので、事務所に来てもらって、よく話を聞くことが必要です。ちょっと依頼することが難しく感じるかも知れませんが、むしろ話を聞くだけで解決することもありますし、まずはご相談ください。

弁護士 齋藤 慎也
岩内ひまわり基金法律事務所
☎ 61-4777

健康えがお

No.114



テーマ

人生100年時代、これ以上歯を失わないために 予防歯科を始めてみませんか？

担当／神恵内村歯科診療所 所長 はぎの 萩野 つかさ 司 ☎ 76-5945

神恵内村歯科診療所の目標

【20歳までは】

- ① 12歳のときに、むし歯ゼロの人を90%以上にします。
- ② 20歳のときに、むし歯ゼロの人を90%以上、かつ、歯周病のない状態にします。

【20歳以降は】

ホームケアとクリニックケアで、歯を失う最大原因の歯周病から守ります。

削って詰めての繰り返しは、おしまいにはませんか？

予防歯科と聞くと、子どもがむし歯にならないためのものと思うかもしれませんが、しかし、成人の方は歯周病でこれ以上歯を失わないため、既に被せ物をしていたり部分入れ歯の方はこれ以上治療を繰り返さないために取り組むものです。

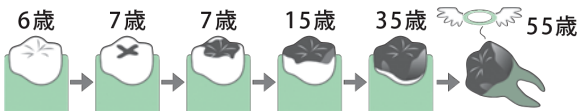
いままで 痛いときだけ 来院

いままでのように、痛くなったときだけ歯科医院で治療をしていると、いずれ歯はなくなってしまうことをご存じでしたか？

「削って詰める」治療だけでは、歯を健康に保つことはできません。

削って詰めての繰り返し

治療を繰り返していると、最後には歯を抜くこととなります。



いままで



これから 定期的に メンテナンス

これからは、まずお口の状況を調べたうえで、お口の中をきれいにしてから治療します。そして個々の患者さんに合わせた「歯を失わない」ための計画を立て、家庭と医院で定期メンテナンスをしていきます。

定期的なメンテナンスによる効果

山形県日吉歯科診療所調べ

- 5歳以前から定期管理をすると80%の人は20歳までむし歯ゼロ
- どの年齢からでも定期管理をすると20年で失う歯は2本以内

これから





お知らせ
教育委員会からののお知らせ

○住みよいむらづくり作品展発表作品を募集しています

「神恵内村」を題材にした住みよいむらづくりの作品を募集します。

▼応募内容

「神恵内村」を題材にしたもの。
(ポスター、俳句、写真など)

▼対象 村内在住の小学生以上

▼期間 9月29日(金)まで

▼応募先 教育委員会社会教育係
(小・中学生は各学校)

※応募された方全員に記念品を贈呈します。応募作品は村内施設で展示後、お返しします。



○走ろう会を開催します。

1km、2kmコースの短距離マラソン、神恵内村『走ろう会』を開催します。

参加者には、測定タイムを記載した記録証を交付しますので、体力作りやランニングの力試しの場としてなど、多数の方々のご参加をお待ちしています。

▼日時

9月16日(土) 9時30分(雨天中止)

▼コース

総合グラウンド～旅行村方面

▼締切

9月8日(金)までにお申し込みください。

○村民ソフトボール大会を開催します。

村民ソフトボール大会の参加チームを募集しますので、お誘い合わせの上ご参加ください。

▼日時

10月1日(日) 13時(雨天中止)

▼場所

総合グラウンド

▼締切

9月22日(金)までにお申し込みください。

【問合せ】

教育委員会社会教育係

北海道からのお知らせ

9月1日、核燃料税を更新します

●核燃料税とは？

この税金は、北海道が総務大臣の同意を得て、独自に課税している法定外普通税です。

北海道では、昭和63年(1988年)9月に条例を制定し、核燃料税を創設しました。この税の課税期間は5年間で、令和5年(2023年)9月1日に第8期課税期間がスタートします。

●納める人

発電用原子炉の設置者(北海道電力株式会社)

●税率

価格割：発電用原子炉に挿入された核燃料の価額の8.5%

出力割：発電用原子炉の熱出力に対し、課税期間(3ヶ月)ごとに37,750円/千Kw

●税のつかいみち

核燃料税は、原子力発電所周辺地域の住民の安全対策のほか、基幹産業である農業・水産業の振興や道路整備などに使われます。

【問合せ】

北海道総務部財政局税務課
☎011-231-4111(内線22-470)

秋はヒグマの出没に注意

被害者にならない一番の方法は
ヒグマに遭わないことです

9月2日(土)から10月31日(火)までは、秋のヒグマ注意特別期間です。山菜採りなどで野山へ入る機会が増える季節となり、ヒグマによる人身事故が発生しやすくなっています。事故を防ぐために次の基本的ルールを守りましょう。

- 食べ物やゴミは必ず持ち帰る
- 一人では野山に入らない
- 野山では音を出しながら歩く
- 事前にヒグマの出没情報を確認する
- 薄暗い時には行動しない
- フンや足跡を見たら引き返す

※人里周辺などでヒグマを目撃した時は、役場や警察にご連絡ください。

【問合せ】産業建設課水産農林係
岩内警察署地域課
☎62・0110



自衛官等の募集について

◆自衛官候補生(第4回)

▼受験資格

採用予定月の1日現在18歳以上33歳

▼未満の方

▼受付期間

10月13日(金)～11月9日(木)

▼試験日

11月19日(日)、20日(月)

◆自衛官候補生(第5回)

▼受験資格

採用予定月の1日現在18歳以上33歳

▼未満の方

▼受付期間

11月10日(金)～12月8日(金)

▼試験日

12月16日(土)、17日(日)

◆高等工科学校生徒

▼受験資格

令和6年4月1日現在15歳以上17歳

▼未満の男子

▼受付期間

10月1日(日)～令和6年1月5日(金)

▼試験日

令和6年1月13日(土)、14日(日)

▼1次試験

【問合せ】

倶知安地域事務所

☎0136・23・3540

自衛官募集相談員

稲葉寛久 ☎76・5234

伊藤拓也

☎090・8903・8807

ご存じですか？自動車事故被害者救済制度

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA ナスバ)では、自動車事故の被害に遭われた方々を支援するため、次の取組を行っています。

○介護料の支給

自動車事故が原因で、脳・脊髄・胸腹部臓器を損傷したことにより、重度な障害が残り、常時又は随時の介護が必要な方に対し介護料(月額36,500円～211,530円)を支給します。

○短期入院・短期入所費用助成

短期入院・入所を利用した際の患者移送費、室料差額負担金及び食事負担金等に要する費用として、自己負担した額の一部を助成します。(年間45日かつ年間45万円まで)

○交通遺児等貸付

自動車事故により保護者が死亡又は重度後遺障害者となったご家族(生活困窮家庭)のお子様に対し、中学校卒業まで生活資金の無利子貸付を行います。(当初一時金15万5千円、月額1万円又は2万円。小学校と中学校入学支度金4万4千円)

○自動車事故にあつて、相談先にお困りの方へのホットライン

上記制度も含め、各種無料で相談できる窓口を電話で紹介しています。
ナスバ交通事故被害者ホットライン 電話0570-000738
(土・日・祝日・年末年始を除く10時から12時、13時から16時)



【問合せ先】自動車事故対策機構 札幌主管支所 ☎011-218-8155

9月1日から10月31日までは「秋さけ密漁防止月間」です

北海道では9月1日から10月31日までを「秋さけ密漁防止月間」と定め、密漁の未然防止のための啓発活動を行うとともに、取締機関や民間団体等と連携しながら、巡回パトロールや取締り等の活動を行います。

皆様におかれましても、秋さけ資源の保護と密漁の撲滅に向けた取組みにご理解、ご協力をお願いします。

また、密漁者を見つけた場合には、最寄りの警察署や後志総合振興局水産課、漁業協同組合に連絡をお願いします。

【問合せ】後志総合振興局産業振興部水産課漁業管理係
☎0136-23-1394

○河口付近等の海面や内水面において、サケ・マスを採捕することは禁止されています。

○海面・内水面にかかわらず、引っ掛け釣りは禁止されています。

※違反者はその内容に応じ、最高で懲役3年以下、罰金300万円以下の罰則が適用されます。

人のうごき



		前月比/前年比	地区別の戸数/住民数	
世帯数	4 5 3世帯	[- 1] [- 1 1]	神恵内	3 3 3世帯/5 8 8人
人口	7 6 7人	[- 3] [- 2 3]	赤石	5 6世帯/8 4人
男	3 7 5人	[- 2] [- 1 3]	珊内	3 1世帯/4 3人
女	3 9 2人	[- 1] [- 1 0]	川白	3 3世帯/5 2人

【令和5年7月31日現在】

ごめいふくをお祈りします

神恵内 滝本 正雄さん(89歳)
8月5日死去



善意に感謝します

■ 一般寄附金 ■

氏名非公表 1件
村へ 土地2筆

■ ふるさと応援寄附金 (7月22日~8月25日) ■

計116件 139万2千円

自動車点検整備推進運動実施中 9月は全国統一強化月間

「点検整備は使用者の義務です」

自動車は日々の生活と社会・経済活動に欠くことのできないものです。しかし、交通事故や環境問題は依然として大きな社会問題になっており、安全で環境負荷の小さい車社会の確立が求められています。

点検整備を行わないと、走行中に故障したり、排出ガスの増加、燃料の浪費等を招きかねません。さらには、整備不良が原因となる事故を引き起こす可能性が高まり大変危険です。

不要なトラブルを防ぎ、自動車を良好な状態で使用するためには、日頃から自動車の状態を把握し、適切に維持することが重要です。

点検整備の実施は使用者の義務として法令で定められていますので、きちんと点検整備を行い、自動車を良好な状態に保ちましょう。



国土交通省
自動車点検整備のページ

住宅・土地統計調査を実施します

9月下旬から「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

調査は昭和23年以来5年ごとに行われており、16回目を迎える今回の調査では、超高齢社会を迎えている我が国における高齢者の住まい方や空き家の状況を把握することなどを主なねらいとしています。

調査をお願いする世帯には、調査員が調査書類の配布に伺いますので、インターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法によりご回答をお願いいたします。なお、この調査では、便利なインターネット回答をおすすめしています。スマートフォン・タブレット端末にも対応していますので、ぜひご利用ください。

【問合せ】総務課広報統計係

編集後記

8月19日に開催された神恵内魅力まつりは4年ぶりの開催となり、村内外から多くの方にご来場いただきました。紅白幕と提灯で飾られたやぐらを囲み、盆踊りを踊っている方々の姿を見ると、ふと、懐かしさを感じ、以前の日常が帰ってきたなと実感しました。スタッフの皆さん、準備から片付けまでお疲れ様でした。

同日夜の神恵内花火大会は、昨年と同様の迫力のある花火で、ついついカメラの手を止めて見入ってしまいそうになりました。地域活性化起業者の福地さんが写真にとっても詳しいので、設定を教えてくださいました。撮影のため、昨年よりは少し良く撮影できたかと思いますが、まだまだ勉強が必要だなと感じました。(なお、2ページの花火の写真は右が福地さん、左が私が撮影したものです。)

さて、話は変わりますが、8月もあつという間に通り過ぎて9月に入りました。5月に植えた大きくなれおこめちゃん農園の稲も黄金色に色づき始めています。村では、9月10日(日)午前9時より稲刈りイベントを開催しますので、村民の皆さま多数のご参加をお待ちしております。なお、詳細は折込チラシをご確認ください。

最後になりますが、9月21日から30日まで、秋の全国交通安全運動が開催されます。徐々に日が短くなってきましたので、早めのライト点灯や反射材の活用など交通安全に取り組みしましょう。



放射線の科学(第4回)

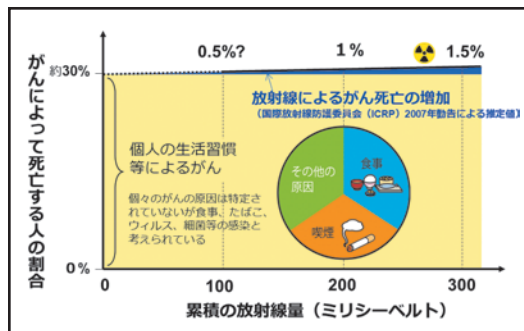
前回(第3回)は、「確率的影響」について解説しました。そこでは大きく2つのポイントについてお伝えしました。1つ目は、極めてまれに放射線によって傷ついたDNAの損傷が修復されず変異細胞となり、がん細胞が生じる可能性が高まるということです。2つ目は、変異細胞ががん細胞になる過程は長く、長期の潜伏期間を経て増加し始めるということです。

今回(第4回)は、「被ばくの程度と確率的影響」について紹介します。

【被ばくの程度と確率的影響】

国際機関や各国政府が放射線の人体への影響を考慮した規制基準や法令・指針を策定する際には、国際放射線防護委員会(ICRP)の勧告を踏まえて策定しています。国際放射線防護委員会(ICRP)は、大人も子どもも含めた集団では、100ミリシーベルト※あたり0.5%がん死亡の確率が増加するとして、放射線防護を考えることとしています。これは原爆被爆者のデータを基に、低線量率被ばく(時間あたりの放射線を浴びる量が少ない浴び方)によるリスクを推定した値です。 ※日本人の年平均被ばく量は2.1ミリシーベルト

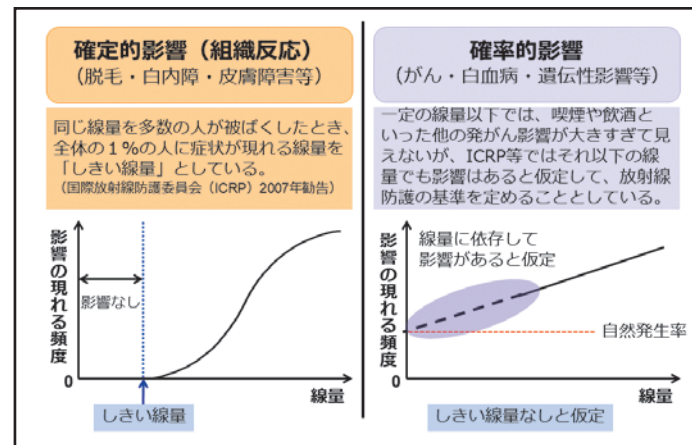
現在、日本人の死因の1位はがんで、約30%の方ががんで亡くなっています。つまり1,000人の集団がいれば、このうち300人はがんで亡くなっていることとなります。この1,000人の集団全員が100ミリシーベルトの放射線を受けたと仮定して、がんによる死亡割合を試算した場合、生涯で305人ががんで死亡すると推定されます。



しかし実際には、1,000人中300人という値も年ごと、地域ごとによって変動しますし、今のところがんの原因が放射線によるものであるかどうかを確認する方法は確立されていないため、100ミリシーベルト以下の増加分(最大で1,000人中5人)を検出することは大変難しいと考えられています。そのため、あくまで推定ということになります。

【放射線被ばくとがん発生の関係】

放射線被ばく線量とがん発生の関係はおおよそ150ミリシーベルト以上では、ほぼ直線的に線量と共にリスクが上昇することが分かっています。しかし、150ミリシーベルトより低い線量では、直線的にリスクが上昇するかどうかは明らかではありません。それは低い線量では喫煙や飲酒といった他の発がん影響が大きすぎて放射線による影響が見えにくくなってしまふからです。国際放射線防護委員会(ICRP)では150ミリシーベルト以下の線量でも線量に依存して影響があると仮定して防護の基準を定めることにしています。



【今回のポイント】

- 「150ミリシーベルトより低い線量の被ばくが発がんのリスクの上昇にどれほど影響を与えるのか」ということについては、喫煙や飲酒による影響が大きすぎるため放射線による影響が確認しづらく、明らかになっていません。
- しかしながら国際放射線防護委員会では150ミリシーベルトより低い線量についても安全サイドに立って100ミリシーベルトあたり0.5%がんの死亡の確率が増加するとして、防護を考えることとしています。

※このシリーズでの科学的な説明については、環境省の『放射線による健康影響等に関する統一した基礎資料』から引用するとともに、一部を解りやすく表現を改めるなどしています。イラスト等も特に記載がない場合は、同資料が出典元となります。

令和5年
2023年

9月

ながつき
長月

役場 76-5011 神恵内診療所 76-5226 (金・土・日曜日)
 消防神恵内支署 76-5500 地域包括支援センター 76-5995
 歯科診療所 76-5945 珊内ぬくもり温泉 77-6131 (休月曜日)
 漁村センター 76-5672 観光情報センター(道の駅) 76-5800
 社会福祉協議会 76-5908 神恵内警察官駐在所 76-5212



日	月	火	水	木	金	土
村長室ふれあいトークのお知らせ 村長室ふれあいトークの日時は変更となる可能性があります。希望される方は必ず総務課へ事前にご連絡ください。今月は9月5日(火)午後3時~5時30分を予定しております。		村外向け移動支援「どらごん太号」 実証実験事業 神恵内村~岩内町間 1日3往復 【運行日】 月~金曜日(祝日除く) 【予約】 090-7514-9861 (午前9時~午後5時)			1 大安	2 赤口
3 先勝 大井医院 62-0986 若林調剤薬局 62-0698	4 友引	5 先負	6 仏滅	7 保-川白 大安 無料法律相談 (13:00~/漁村センター)予約制	8 赤口	9 先勝
10 友引 稲刈り体験イベント (9:00~/お米ちゃん農園) 前田診療所 73-2211 日の出薬局 62-2250	11 先負	12 保-神1・2班 仏滅	13 大安	14 赤口	15 友引 道民交通安全の日	16 先負 走ろう会 (9:30~/総合グラウンド)
17 仏滅 石山内科クリニック 62-3223 菜の花調剤薬局 62-2287	18 大安 敬老の日	19 赤口	20 先勝 子宮がん・乳がん・骨粗しょう症 検診(8:30~/漁村センター)	21 保-神3・4班 友引	22 先負	23 仏滅 秋分の日 千葉外科医院 62-0981 アライ大学堂 62-0456
24 大安 岩内協会病院 62-1021 アイン薬局岩内店 62-5150	25 赤口 介護保険料普通徴収 第3期納付期限	26 先勝	27 保-神5・6班 友引	28 先負 りはるinかもえない (13:45~/漁村センター)	29 仏滅	30 大安

ごみの収集



岩内地方衛生組合から
 9月25日(月)は、破碎処理施設月例点検日のため、不燃ごみ及び粗大ごみの受入れは休ませていただきます。

区分	全村	出し方	料金
燃やせるごみ	月曜日・金曜日	黄色の指定ごみ袋	5リットル 10枚入 150円 10リットル 10枚入 300円 20リットル 10枚入 600円 40リットル 5枚入 500円
燃やせないごみ	火曜日	青色の指定ごみ袋	無料
資源物	水曜日	透明か半透明の袋	無料
大型ごみ	5月25日、7月27日、9月14日、11月16日	ごみ処理券を2枚貼付(事前申込制)	1枚単位 100円

※指定ごみ袋に入らない燃やせるごみ・燃やせないごみの小型ごみは、100円のシールを1枚貼って、それぞれの収集日に出してください。

女性の健康相談 9月28日(木) 時間：午後1時~午後3時 場所：岩内保健所 電話：62-1537 (事前予約制)	こころの健康相談 9月4日(月) 時間：午後1時 場所：岩内保健所 電話：62-1537 (事前予約制)	珊内・川白地区移動窓口 9月27日(水) 珊内地区：珊内集会所 午後1時30分~2時30分 川白地区：川白ふれあいセンター 午後3時~4時	珊内ぬくもり温泉行バス 運行日：火~金曜日(祝日除く) ツボ石：12:45発 川白：13:10発
年金相談(日本年金機構小樽年金事務所) 9月21日(木) 相談時間：午前9時~午後1時 場所：岩内地方文化センター 電話：0134-33-5026 (事前予約制)	しりべし弁護士相談センター 9月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水) *予約受付：平日午前10時~午後4時 *住所：岩内町高台84-3(佐藤精肉店隣) *電話：62-8373(事前予約制)	移動支援サービス「たつ姫号」 時間：午前8時30分~午後5時(平日のみ) 電話：090-9109-5768	